

4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化

（平成25年度の優先的に取り組む連携課題の成果）

（幹事機関：東海総合通信局）

平成25年度の優先的に取り組む連携課題の成果

- 1 平成25年度も非常通信体制（無線局等の運用体制、設備等）の総点検を実施。結果を踏まえて対応中。
- 2 緊急速報メールの管内自治体の導入率は、NTTドコモ：99%、KDDI：98%、ソフトバンク：97%に向上。静岡県及び岐阜県内の自治体の導入率は、100%。また、訓練などの利用促進が図られた。
- 3 同報系防災行政無線の導入率は、92%に向上。
- 4 臨時災害FM放送の免許手続きの周知活動は、H25年度内において講演会で2回実施、個別訪問により14自治体へ説明。
- 5 公共情報コモンズは、三重県が平成26年度からの本運用に向け調整中。（岐阜県及び静岡県は本運用中）
- 6 国、地方公共団体、電気通信事業者間において、電気通信分野における効果的、効率的な災害応急活動の実現を図ることを目的とした、連絡会を開催。

1 非常の場合の情報通信確保

平成25年度における東海地方非常通信協議会による非常通信体制の総点検

1 目的

非常災害時における通信及び放送の確保のため、無線局等の運用体制、設備等について総点検を行う。

2 点検項目

今年度から、全国様式に耐震及び津波対策等についての点検項目が追加されたことから、東海独自様式から全国様式に統一して総点検を実施した。

主な点検項目と課題事項

点検事項	中分類	項番	点検項目	点検結果における課題(上位2項目)
無線設備	無線設備及び設置(保管)場所	3	マイク、コネクタ等不良	①津波及び豪雨等による浸水対策不良 ・・・335件 ②その他(老朽化にともなう障害等) ・・・157件
		12	津波及び豪雨等による浸水対策不良	
		15	その他(老朽化にともなう障害等)	
空中線		24	耐震対策不良	①耐震対策不良・・・ 253件 ②その他(老朽化にともなう障害等) ・・・ 121件
		26	その他(老朽化にともなう障害等)	
電源設備	通常電源設備及び非常用電源設備	34	津波及び豪雨等による浸水対策不良	①可搬型無線機のバッテリー不良 ・・・ 732件 ②非常用電源設備の不良・・・ 616件
		36	非常用バッテリー不良、定期交換未実施	
		44	可搬型無線機のバッテリー不良	

東海地方非常通信協議会

(参考)

◎設立の目的と経過

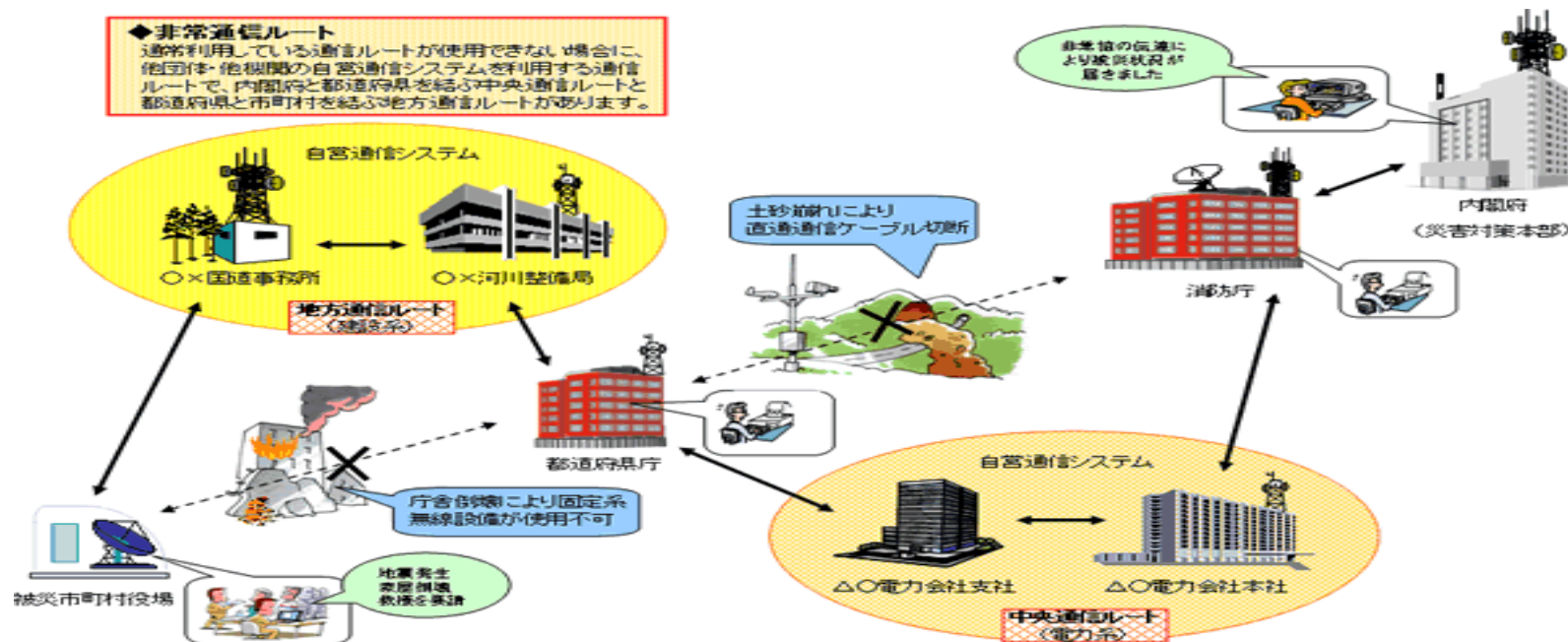
電波法第74条の規定に基づき、地震、台風、洪水、雪害、火災、暴動その他の非常事態が発生した場合に、人命救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために必要な非常通信の円滑な運用を図ることを目的に設立され、阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、無線通信だけでなく有線通信も含めた非常時の通信全般を取り入れ活動

◎構成

防災関係の国の機関、管内各県、市長会、町村会、電気通信事業者、放送事業者、ライフライン関係事業者等164団体で構成（平成26年1月1日現在）

◎主な活動状況

- ・非常通信ルートの整備
- ・全国非常通信訓練、総合防災訓練（中央防災会議が主催）における非常通信訓練及び東海地方非常通信協議会独自の非常通信訓練の実施
- ・無線局等の運用体制、設備等についての総点検の実施等



2 携帯電話の緊急速報メールの有効活用

東日本大震災では、固定電話網や移動体通話網への利用者からの音声発信が急増したため、固定電話では、最大80%~90%、携帯電話では最大70%~95%の通信規制が行われました。他方、携帯電話によるメールなどのパケット通信は、最大で30%程度の通信規制が行われましたが音声通話と比較して繋がりがやすい結果となりました。

このため、「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する研究会」の最終取りまとめでも、携帯電話の緊急速報メールは、一斉同報機能を有し災害時の情報手段として効果的であると結論付けられました。

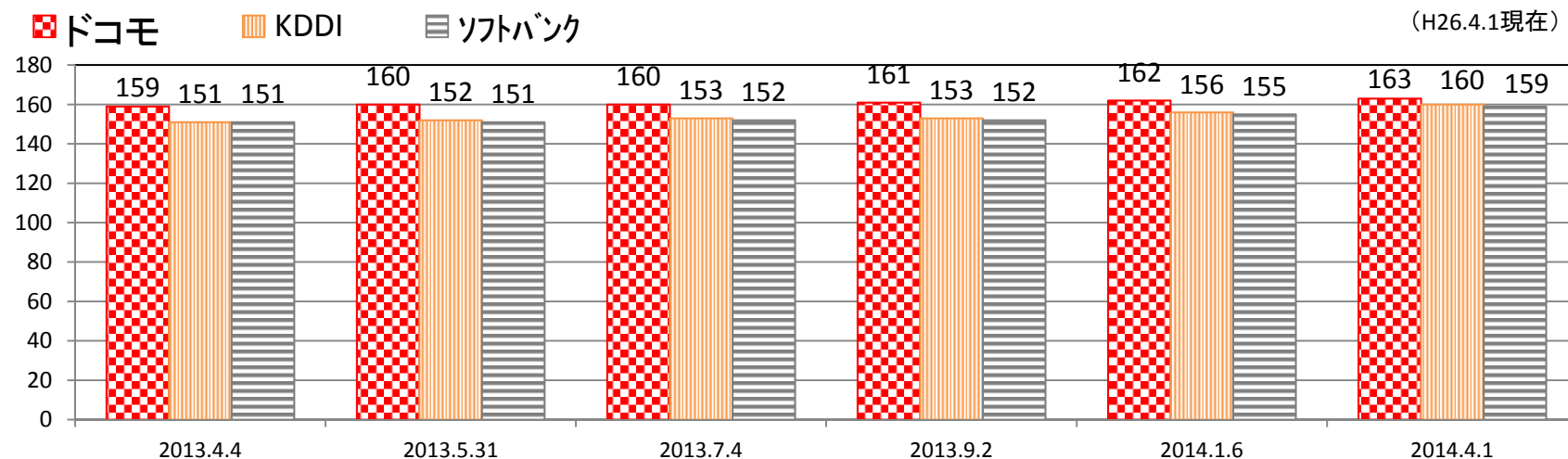
東海4県においては、近年導入が進み、各県の導入率は87%を超えています。

緊急速報メールの導入状況等

電気通信事業者	サービス開始時期	導入県市町村合計 (全自治体=164)	岐阜県 (自治体数43)	静岡県 (自治体数36)	愛知県 (自治体数55)	三重県 (自治体数30)
NTTドコモ	2006年12月10日	163(99%)	43(100%)	36(100%)	55(100%)	29(97%)
KDDI(au)	2012年1月31日	160(98%)	43(100%)	36(100%)	55(100%)	26(87%)
ソフトバンクモバイル	2012年1月30日	159(97%)	43(100%)	36(100%)	54(98%)	26(87%)

(H26.4.1現在)

東海四県の緊急速報メールの導入自治体数の推移



3 防災行政無線のデジタル化の推進

防災行政無線は、伊勢湾台風などの過去の大規模災害を教訓として地方自治体に整備されてきました。

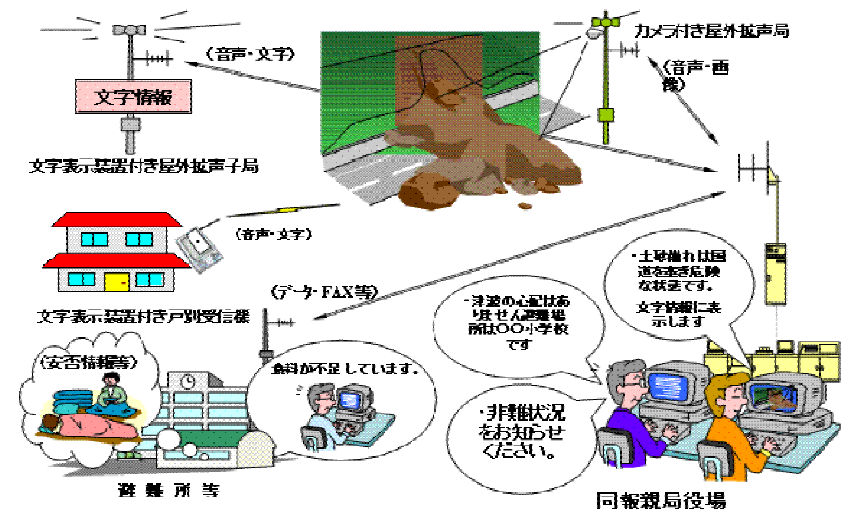
また、平成13年度からは、画像伝送などのより多様化・高度化するニーズに応じて、今までのアナログ方式からデジタル方式による防災行政無線（市町村デジタル同報通信システム、市町村デジタル移動通信システム）へと移行が図られています。デジタル化により、同報系では、文字伝送、画像伝送、津波警報（衛星を經由して自動送信）が可能となり、また、移動系では、静止画像伝送やデータ通信、隣接市町村との応援通信、高品質・多チャンネル化が可能となります。東海総合通信局では、デジタル化への推進を図るため、様々な機会をとらえてデジタル化への働きかけを行っています。

管内でのデジタル防災行政無線整備状況

H26.3.31現在

防災行政無線	県名	設置済みの市町村数(※1)
市町村デジタル同報系	岐阜県	20
	静岡県	7
	愛知県	18
	三重県	10
市町村デジタル移動系	岐阜県	6
	静岡県	26
	愛知県	18
	三重県	7

市町村デジタル同報通信システムの活用イメージ



管内での市町村防災行政無線整備状況

H26.3.31現在(予定)

	市町村数	整備済みの市町村数	同報系設置市町村数(※2)	移動系設置市町村数(※2)	同報・移動系併設市町村数	整備率(%)
岐阜県	42	42	41	42(1)	41	100.0
静岡県	35	35	35	35	35	100.0
愛知県	54	54	43(8)	54(11)	43	100.0
三重県	29	29	29(2)	29(1)	29	100.0
計	160	160	148(10)	160(13)	148	100.0

(注)同報系:市役所、役場から街頭等に設置した屋外拡声装置や各家庭に設置した戸別受信機に情報を伝達する固定系無線

移動系:移動中の車両等との間で通信を行う移動系無線 (※1)一部地域のためのデジタル化を含む (※2)()は、デジタル移動又はMCAで整備している市町の内数

4 災害時での臨時災害放送の利用促進

地震・風水害等により甚大な被害に遭われた市町村等からの申請により、遭難情報、道路状況、交通情報、停電情報等の生活関連情報を提供する臨時災害FM放送局が臨機の措置により免許される制度について、周知活動を実施。

東日本大震災では、岩手、宮城、福島で24自治体30局の臨時災害FM放送局が設置され、そのうち14自治体18局は現在も運用中。

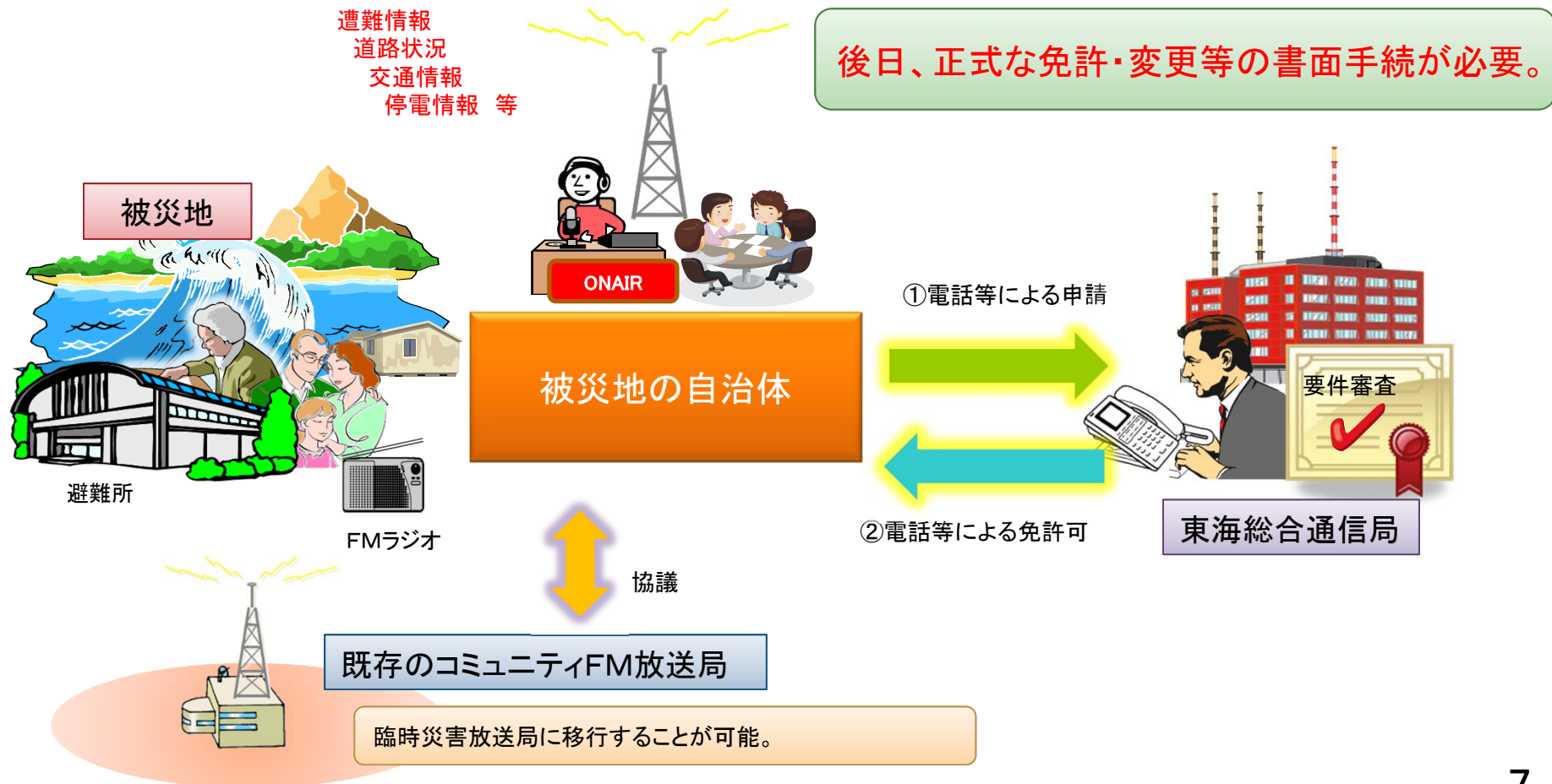
臨機の措置の周知活動

時 期	内 容	参 加 者
H23.10.28	電波タイムス社静岡支局主催講演会で周知	市町村、コミュニティ放送事業者等
H23.11.21	電波タイムス紙に上記講演会の記事掲載	
H24.1.20	電波タイムス紙に寄稿	
H24.1.27	JCBA東海地区協議会会合で周知	コミュニティ放送事業者等
H24.2.21	東海情報通信懇談会電波部会主催「情報通信フロンティアセミナー」で周知 (宮城県登米コミュニティFMの講演)	県市町村、放送事業者、メーカー、工事事業者等
H24.4.17	御殿場市におけるシンポジウムで周知	市町村、コミュニティ放送事業者等
H24.7.4	静岡県西部危機管理局災害放送に関する研修会で周知	静岡県西部地域の7市町等
H24.7.12	JCBA東海地区協議会会合で周知	コミュニティ放送事業者
H24.11.26	可児市におけるシンポジウムで周知	可児商工会議所、多治見商工会議所などの会員等
H25.2.26	静岡県東部危機管理局「コミュニティFMとの意見交換会」で周知	静岡県、静岡県東部のコミュニティ放送事業者
H25.9.25	NHK部内研修で周知	NHK東海・北陸管内職員
H25.10.11	ケーブルフェスタ2013セミナーで周知	ケーブルテレビ、メーカー等
H25.11～H26.1	個別訪問により14自治体で周知	

臨機の措置

(参考)

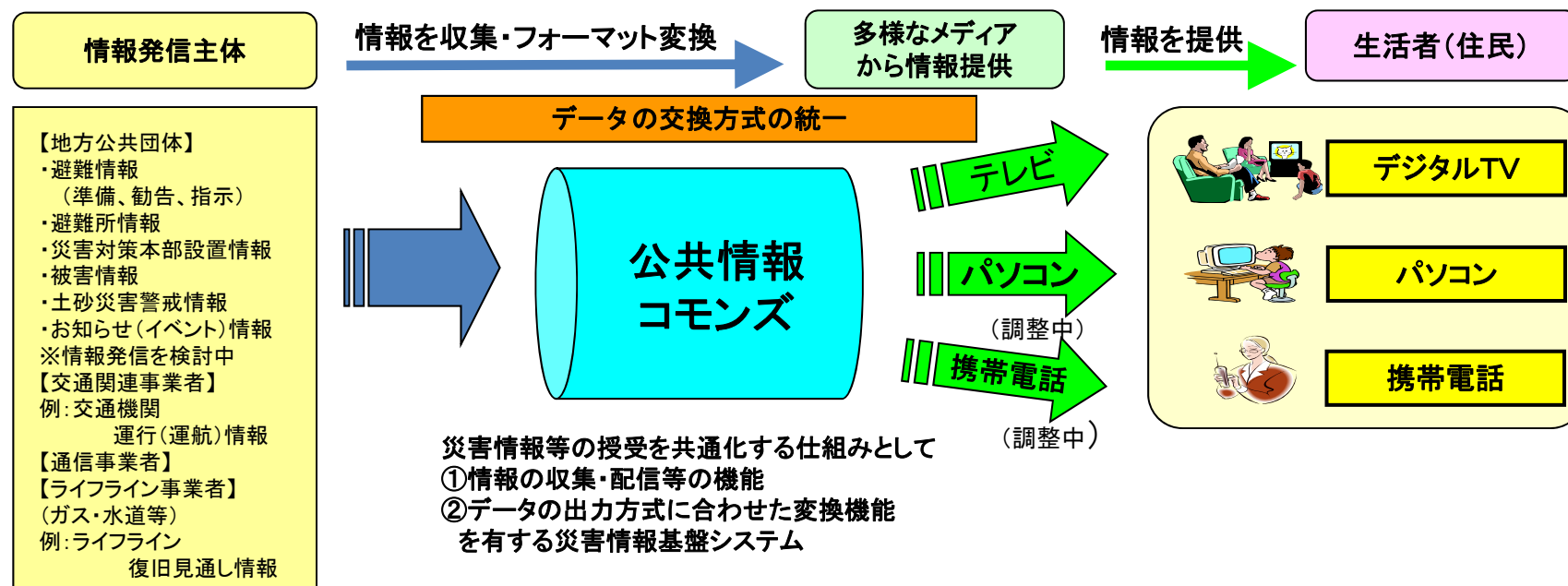
重要通信の疎通の確保を図るため、無線局の開設、周波数等の指定変更、無線設備の設置場所等の変更を行う必要がある場合において、緊急やむを得ないと認められるものについて、口頭等により許認可を行う特例措置



5 安心・安全公共コモンズ（情報基盤）の推進

総務省では、災害発生時等において、公共情報等を発信する自治体・ライフライン事業者等と公共情報等を伝達する放送・通信事業者等を結ぶ共通基盤である「安心・安全公共コモンズ」の概念を実現する「公共情報コモンズ」の普及に向けて取り組んでいる。「公共情報コモンズ」は、一般財団法人マルチメディア振興センターが平成23年6月13日より本格運用を開始しており、長野県、滋賀県、兵庫県、広島県等で利用されている。

東海総合通信局では、「安心・安全公共コモンズ」の発展に寄与するため、平成22年10月15日に「東海地域安心・安全公共コモンズ推進連絡会」を設立。また、自治体等関係団体の「公共情報コモンズ」導入に向けて取り組んでいるところであり、管内では現在、瀬戸市、岐阜県、静岡県で実運用が開始されている。



東海総合通信局の取組

『東海地域安心・安全公共コモンズ推進連絡会』

地域の安心・安全情報基盤（「安心・安全公共コモンズ」）に関し、その実現に当たっての課題等についての意見交換及び東海地区における周知・啓発活動をとおして、安心・安全公共コモンズの発展に寄与すること、並びに、一般財団法人マルチメディア振興センター（FMMC）が運営する公共情報コモンズに関する情報提供及び意見交換をとおして、公共情報コモンズに対し要望等を反映することを目的として継続的に会議を開催している。

■ 会 長 名古屋大学 安田孝美教授

■ 会員数 50 会員（団体48、個人2）平成26年1月31日現在